

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県が調達する健康管理システム用パーソナルコンピュータ等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称
健康管理システム用パーソナルコンピュータ等賃貸借
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限
平成26年1月31日（金）
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問い合わせ先

- (1) 交付期間
平成25年12月3日（火）から平成25年12月11日（水）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項第1号の日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 交付場所
新潟県総務管理部人事課健康管理室
（新潟県新潟市中央区新光町7番地2 新潟県商工会館6階）
- (3) 問い合わせ先
郵便番号 950-0965
新潟県新潟市中央区新光町7番地2 新潟県商工会館6階
新潟県総務管理部人事課健康管理室
電話番号 025-280-5029

3 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び5に定める資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書の提出

- ア 提出期限 平成25年12月16日（月）午後5時15分まで
- イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町7番地2 新潟県商工会館6階
新潟県総務管理部人事課健康管理室
- ウ 提出方法 持参又は郵送による。
- エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、平成25年12月19日（木）までに競争入札参加資格確認申請書を提出した者にファクシミリ又は電子メールにより書面で通知する。

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成25年12月25日（水）午前10時
- (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁入札室

5 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本調達物品又はこれと同等以上の類似する物品に係る納入実績があることを証明した者であること。
- (3) 4(1)に定める入札執行日前1年以内に新潟県とパーソナルコンピュータ等の賃貸借契約を締結した者にあつては、当該契約の全部又は一部不履行をした者でないこと。
- (4) 本調達物品の機器設置及び設定作業に当たり、確実に期限内に納入ができるよう技術的な分野について十分な実績経験を有する責任者（主任技術者という。）を配置した機器設置・設定作業体制を整備している

ことを証明した者であること。

(5) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。

(6) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(7) 3に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(8) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書（未納がないことを証明したものに限る。）を提出した者であること。

(9) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

6 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

7 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の5を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

8 契約保証金

契約金額（1か月当たりの賃貸借料（消費税及び地方消費税を含む。）に係るものをいう。）に60を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を密封の上、2(3)に定める問い合わせ先をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び4(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。）をもって4(1)に定める入札執行日前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積った契約希望金額に60を乗じて得た金額の105分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書は、返還しない。

(2) その他

ア 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。